

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山市

3 地域再生計画の区域

富山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、国勢調査によると 2010 年頃までは増加傾向で推移していたが、2015 年の調査では 418,686 人となり、人口減少局面に入った。今後、総人口はさらに減少し、2060 年には 32 万 6 千人程度に減少すると推計されている。また、人口の年齢構成においても、当面、年少人口（0～14 歳）割合（2010 年：13.2% から 2015 年：12.6%）や生産年齢人口（15～64 歳）割合（2010 年：61.8%から 2015 年：59.0%）が減少し、老年人口（65 歳以上）割合（2010 年：24.3%から 2015 年：28.2%）が増加しており、少子高齢化の一層の進行が予想される。

近年、自然動態については減少傾向（2013 年：-1,150 人から 2018 年：-1,599 人）にあるが、社会動態については増加傾向（2013 年：-363 人から 2018 年：1,356 人）にあり、社会増の傾向にあるものの、自然減がそれを上回り、純減の状況が続いている。

地方における人口減少は、地域経済の縮小とともに税収の減少を招き、高齢化の進行等に伴う社会保障費の増大や公共施設の老朽化等による維持管理・更新費用の増大と相まって、市の財政状況に大きな影響を与える。また、子育て環境においても保育施設や教育施設等の統廃合が進み、進学先の選択肢が狭まることによる若者の流出につながる恐れがある。さらに、担い手や後継者の不足による地域の産業や伝統・文化の衰退、空き家の増加による住環境の悪化等も懸念される。

これらの課題に対応するため、本市では公共交通を軸とした拠点集中型のコン

コンパクトなまちづくりを政策の基本に据え、雇用や子育て環境、教育、文化など様々な分野の施策に取り組んできた結果、中心市街地の地価上昇や社会動態における転入増（2018年：1,297人の社会増）等の成果が一定程度現れているが、今後さらに人口減少が進行するものと予想されることから、引き続き、人口の社会増に向けた都市の総合力を高める施策を推進するとともに、地域の特性を活かした地方創生の推進や子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生率（2018年：1.55）の向上に取り組む必要がある。

今後、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子・超高齢社会あっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指す。具体的な事業は、以下の基本目標のもとで行う。

- ・基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～
- ・基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる
～選ばれるまち～
- ・基本目標3 生活環境の一層の充実を図る
～すべての世代が安心して暮らせるまち～
- ・基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する
～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (事業開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	12,550億円	13,590億円	基本目標1
	富山市内における雇用保険被保険者数	173,796人	174,000人	

	富山市内における正社員の有効求人倍率	1.51倍	1.51倍	
イ	人口の社会増 (転入－転出)	4,014人 (2014～2018年度)	2,500人 (2020～2024年度)	基本目標 2
	マルチハビテーションの推進	0件	10件 (2020～2024年度)	
	交流人口 (観光客入込数／年間)	798万人	821万人	
	県内大学卒業生の県内就職率	43.5%	50%	
	県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	58.4%	60%	
ウ	合計特殊出生率	1.55	1.57	基本目標 3
	現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合	81.1%	86%	
	健康な高齢者の割合	前期高齢者 95.7% 後期高齢者 66.6%	前期高齢者 96%以上 後期高齢者 66.6%以上	
	保育ニーズの充足(待機児童数)	0	0	
エ	沿線居住(公共交通が便利な地域)	38.8%	41.5%	基本目標 4

	に住む)人口の割合		
	中心市街地における人口の社会増 (転入－転出／年平均)	74人 (2006～2015年度)	370人 (2020～2024年度)
	公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合	15.7%	15.8%
	富山駅周辺地区の歩行者数	平日38,924人/日 日曜日30,420人/日	平日40,000人/日 日曜日32,000人/日
	総曲輪通りの歩行者数	25,300人/日	28,800人/日
	エネルギー効率の改善ペース (エネルギー消費量の削減割合)	0.5%	1.1%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富山市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する事業
- イ 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 生活環境の一層の充実を図る事業
- エ 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する事業

中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化、新産業の創出及び民間と協働した地域経営、農林水産業の成長産業化、サービス産業の活性化、企業誘致の促進、雇用のマッチングの強化、企業に関する情報発信の充実、大学・高等学校等との連携強化等により、安定した雇用を創出する事業。

【具体的な取組】

- ・新商品の販路開拓支援
- ・PPP/PFI 事業の活用促進
- ・えごまの6次産業化 等

イ 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる事業

地方移住の推進・関係人口の創出、広域型観光の推進と外国人観光客の誘致、地域資源を活用したコンテンツづくり、大学・高等学校等との連携強化、シティプロモーションの推進、シビックプライドの醸成等により、富山市への新しい人の流れをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・中古住宅の活用
- ・コンベンション開催支援
- ・富山ガラスのブランド化 等

ウ 生活環境の一層の充実を図る事業

子ども・子育て支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現、総合的な生活支援サービスの提供、健康都市の実現、防災減災対策の推進、歩きたくなるまちづくりの推進等により、生活環境の一層の充実を図る事業。

【具体的な取組】

- ・希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進
- ・雇用環境の改善促進
- ・地域包括ケアシステムの構築 等

エ 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する事業

公共交通と中心市街地の活性化、中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導、中山間地域等の地域生活拠点の形成、既存施設のマネジメント強化、SDGs 未来都市の推進、連携中枢都市圏の連携強化、IoT 技術等の導入による Society5.0 の実現に向けた取組、歩きたくなるまちづくりの推進、新産業の創出及び民間と協働した地域経営等により、持続可能な都市経営・まちづくりを推進する事業。

【具体的な取組】

- ・中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出
- ・まちなか居住の推進
- ・中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持 等

※1 なお、詳細は「第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」のとおり。

※2 ただし、地域再生計画『「とほ活」ベンチプロジェクト』の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

「富山市まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けた施策とあわせ毎年10月に検証し、施策の進捗状況やKPIの達成状況を、産官学金労言のメンバーで構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」で報告・検証する。

検証後速やかに市ホームページ等により、「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」資料を公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで